

令和2年第4回清瀬市農業委員会会議録

令和2年4月27日午前9時00分から午前9時15分、健康センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | |
|---|------|----------------------------------------|---------|---------|-------|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第 7 番 | 松 村 俊 夫 | |
| | | 会長職務代理 | 第 1 0 番 | 村 野 政 光 | |
| | | 第 1 番 | 三上 由明 | 第 2 番 | 小寺 茂 |
| | | 第 3 番 | 金子 秀計 | 第 4 番 | 中田 和夫 |
| | | 第 5 番 | 後藤 由美子 | 第 6 番 | 横山 眞一 |
| | | 第 8 番 | 増田 武 | | |
| | | 第 1 1 番 | 粕谷 春夫 | 第 1 2 番 | 村野 和博 |
| | | 第 1 3 番 | 中村 英明 | 第 1 4 番 | 小寺 正明 |
| 2 | 欠席委員 | 第 9 番 | 齊藤 忠之 | | |
| 3 | 議長 | 松村 俊夫(会長) | | | |
| 4 | 書記 | 木村広昇・中野正明・矢吹潤平 | | | |
| 5 | 付議事項 | (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」 | | | |
| | | (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」 | | | |
| | | (3) 農地法関係〔5条関係〕 | | | |
| | | (4) その他 | | | |

議 長 みなさん。おはようございます。コロナウイルス感染症対策のため、簡潔に進めていきたいと思えます。ステイホーム、皆様一人一人の注意が今後の状況を変えていくと思えます。なるべく不要の外出は控えていただきますようお願いいたします。かといって皆様も家々のお仕事がございますので、感染等には十二分にこの半月から一か月の間、注意していただきますようお願いいたします。令和2年清瀬市第4回の農業委員会を始めたいと思えます。本日は委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第8番委員の増田委員、第10番委員の村野政光委員となっております。よろしくようお願いいたします。議案第1号相続税納税猶予制度に関する適格者証明願を議題とさせていただきます。事務局より、議案の

朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 土地の表示 下清戸三丁目129番、地目 畑、地積185㎡、他6筆、合計6,870㎡。以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明がございました。小寺正明委員、小寺茂委員より、事務局より説明をお願いします。

小寺正明委員 現地調査を行いました。どこの畑も綺麗に耕耘されておりましたので、問題ないと思います。ご審議の程、よろしく願いいたします。

小寺茂委員 小寺委員と同じです。植木等もなく畑は綺麗でしたので問題ないと思います。

議長 2人の委員から現地調査の内容がございました。何か質問やご異議はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。議案第2号相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和2年4月2日、申請回数4回目。

2件目 申請年月日 令和2年4月3日、申請回数5回目。

以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明がございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1 件目、小寺正明委員よりお願いいたします。

小寺正明委員 4月10日に矢吹さんと現地調査を行いました。畑の方が綺麗に耕耘されており問題ありません。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長 2 件目、小寺茂委員よりお願いいたします。

小寺茂委員 4月8日に現地調査をしました。この方は直売所をやられておりまして、作物も栽培しており、管理もされていますので問題ありません。

議 長 皆さんいかがでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。議案第3号「農地法5条関係」を議題とさせていただきます。5条3件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は3月11日から4月10日までとなっております。

1 件目、土地の表示 野塩一丁目438番6、地目 畑、地積 365㎡、他1筆 合計 404㎡、転用の目的 戸建建築、3月12日受付、3月17日処理。

2 件目、土地の表示 中里三丁目951番2、地目 畑、地積 364㎡、転用の目的 建売住宅敷地、3月17日受付、3月25日処理。

3 件目、土地の表示 下清戸五丁目896番2、地目 畑、地積 587㎡、他3筆、合計 804.72㎡、転用の目的 戸建建築販売、3月24日受付、3月31日処理。以上でございます。

議 長 各委員は何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が報告です。議案第4号、その他を議題とさせていただきます。

ます。

(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局

はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 買取希望所在地 清瀬市下清戸四丁目 7 2 9 番 1、地目 畑、地積 1 5 2 m²、他 1 0 筆、合計 6, 1 6 3 m²。

2 件目 買取希望所在地 清瀬市下清戸一丁目 1 9 9 番 1、地目 畑、地積 1, 0 0 2 m²。

3 件目 買取希望所在地 清瀬市下清戸一丁目 2 0 6 番 1、地目 畑、地積 1, 9 7 3 m²。

以上でございます。

議長

農家の方でこの農地を購入されたいという方がいれば、事務局に報告してください。

(2) 会議等の報告について。

コロナウイルス感染症の影響により、全ての会議において、出席ができませんでした。そのため、報告がございません。東京都農業会議につきましては書面決議、北多摩地区農業委員会連合会につきましても書面決議になりました。

(3) 会議等の日程について報告させていただきます。

①農業委員会地区別広域連携会議。令和 2 年 5 月 2 2 日 (金) 午後 1 時 3 0 分より清瀬市生涯学習センターにて行われます。参加者は会長、職務代理、事務局です。これも予定でございます。今後の状況次第でどうなるかわかりません。

②第 5 回清瀬市農業委員会。令和 2 年 5 月 2 5 日 (月) 午前 9 時より清瀬市コミュニティプラザひまわりにて行われます。参加者は農業委員、事務局です。総会については他市の総会では、中止にしているところもあるそうです。今後、他市の状況を見ながら、総会の開催について決めていきたいと思えます。以上ですべての議案が終了です。職務代理より、閉会をお願いします。

職務代理

慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第 4 回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第 8 番) (増田 武)

署名委員 (第 10 番) (村野 政光)